

「塩基性酸化マンガン」と「溶接ヒューム」を 特定化学物質に追加



厚生労働省では、「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」を開催され、「塩基性酸化マンガン」と「溶接ヒューム」を第2類特定化学物質として位置付け、特殊健康診断の実施や作業主任者の選任などを義務付けること等が報告書として取りまとめられました。

「塩基性酸化マンガン」については、従来の「マンガン及びその化合物(塩基性酸化マンガンを除く。)」を「マンガン及びその化合物」に改正し、その管理濃度が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ (粒径指定なし) から $0.05\text{mg}/\text{m}^3$ (レスピラブル粒子) に引き下げられます。

「溶接ヒューム」については従来の作業環境測定の実施は求められませんが、全体換気装置による換気の実施や、個人サンプリングによる空気中の溶接ヒューム濃度を測定するなどの対応が求められる場合があります。

法令改正の公布・告示は2020年4~5月頃に行われ、施行日は2021年4月1日となる予定です。また、特定化学物質作業主任者に関する規定などについて、所要の経過処置が設けられる見込みとなっています。

当社では、作業環境測定に長年の実績と豊富な経験があります。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 [2020年2月10日付 厚生労働省報道発表資料](#)

分析技術箇所 野村咲子

The Knights of Environmental Science **新入社員、新配属の方への教育のススメ**
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

新しく入社された方、また、新しい部署へ配属された方は、最初に仕事を把握する事が大変だと思います。そんな時当社の小冊子をぜひご活用ください！ご要望に応じて小冊子を用いた出張セミナーも承ります。詳しくは下記URL、右記QRコードからご覧ください。

<http://www.knights.jp/bkform.html>

お問い合わせはこちら

